

随意契約等見直し計画

平成22年6月
独立行政法人自動車事故対策機構

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成20年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(56%) 114	(38%) 1,883,741	(57%) 115	(38%) 1,885,946
競争入札	(39%) 80	(24%) 1,180,620	(39%) 80	(24%) 1,180,620
企画競争、公募等	(17%) 34	(14%) 703,121	(17%) 35	(14%) 705,326
競争性のない随意契約	(44%) 89	(62%) 3,062,170	(43%) 88	(62%) 3,059,965
合 計	(100%) 203	(100%) 4,945,911	(100%) 203	(100%) 4,945,911

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	114	1,883,741
うち一者応札・一者応募	(30%) 34	(38%) 716,594

(注) 上段 () % は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(94%) 32	(98%) 701,101
仕様書の変更	2	16,380
参加条件の変更	0	0
公告期間の見直し	7	56,889
その他	25	644,212
契約方式の見直し	() % 0	() % 0
その他の見直し	() % 0	() % 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(6%) 2	(2%) 15,493

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 () % は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

- (1) 契約監視委員会により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に定期的な点検を実施する。
- (2) 一者応札・一者応募に関して、複数者の応募があったが結果として一者応札となった案件に関しては、辞退者に対して辞退の理由を確認し、今後の一者応札の対応策の参考とする。
- (3) 随意契約によることができる場合を定める基準については、一律「300万円を超えないもの」と平成19年1月より国と同じ基準に変更し、小額の随意契約であっても、なるべく2者以上から見積書を徴することとし、競争性を確保している。
- (4) 随意契約の公表の基準については、予定価格、落札率等について公表していなかったが、平成20年1月より国と同じ基準に変更した。

3. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期 平成19年12月までに、以下の措置を講じ、平成20年1月以降、順次実施し、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、平成20年度から一般競争入札等に移行している。

- (1) 総合評価落札方式の拡大
総合評価委員会を設置し、評価委員を8名から9名を案件別に任命し、評価項目及び得点配分を決定、総合評価資料により技術的評価案の審査を行い総合評価点を決定する「総合評価落札方式」を平成20年度より行っておりこれを今後とも拡大する。
- (2) 複数年度契約の拡大
システム開発やIT関連機器等の調達にあたっては、既に複数年契約を実施しているが、OA機器その他の契約に係る賃貸借契約についても複数年契約を行う。
- (3) 入札手続きの効率化
一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告の方法等についてさらに検討を行う。